



ポルトガル語版

広報いわた 4月号 (日本語訳)

総住民数	170,651人
ブラジル人	3,511人
2015年2月末日	

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

磐田市合併 10周年記念事業 「しっぺいプレミアム商品券」を販売します

国の緊急経済対策のための交付金を活用し、平成27年度限定で市内消費喚起を目的とするプレミアム付き商品券を販売します。

- 販売数 60,000冊 (発行総額7億2千万円分)
 - ・10,000円で12,000円分のお買い物! 20%のプレミアム付き商品券。
 - ・しっぺいの「商品券取扱店ステッカー」や「のぼり旗」が使えるお店の目印です。
- 販売時期や購入方法については、5月1日の全戸配布チラシにてお知らせ (日本語)

問い合わせ先	商工観光課	TEL: 0538-37-4819	/	FAX: 0538-37-5013
--------	-------	-------------------	---	-------------------

平成27年度 (平成26年中) 所得証明書の発行開始予定日をお知らせします

- 内容 平成27年度 (平成26年中) 所得証明書の発行開始予定日をお知らせします。
※市県民税の徴収方法により発行開始日が異なりますのでご注意ください。

徴収方法	発行開始予定日
給与特別徴収のみの方	5月13日 (水)
上記以外の方	6月9日 (火)

- 取扱窓口及び取扱時間
 - ①市役所本庁舎1階市税課、各支所1階市民生活課
8時30分~17時15分 (市税課では毎週木曜日は19時まで延長)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
 - ②文化振興センター (二之宮東3-2)
毎週土・日曜日、祝日 9時~17時
※12月29日~1月3日を除く
- その他
 - ・申請の際、本人確認書類をご提示ください。
 - ・代理申請の場合は、本人からの委任状が必要です。(磐田市に住民票がある同一世帯の親族の方は委任状不要です。)
 - ・平成27年1月1日に磐田市に住所がなかった方は証明書を発行できません。
 - ・所得の申告がない方は先に申告をしていただく必要があるため、証明書がすぐに発行できない場合があります。(文化振興センター、市税課の毎週木曜日延長時間内では、申告が必要となる方の受付ができません。)



問い合わせ先	市税課	TEL: 0538-37-3767	/	FAX: 0538-33-7715
--------	-----	-------------------	---	-------------------

児童扶養手当について

【手当額の変更】

母子・父子家庭等に対する児童扶養手当額は、8月支給分 (平成27年4月分) から次のとおり変更します。現受給者には、後日、額改定通知書を送付します。

変更後の額 月額単価 2.4%引き上げ

全部支給 42,000円、一部支給 9,910円~41,990円

問い合わせ先	子育て支援課	TEL: 0538-37-4896	/	FAX: 0538-37-4631
--------	--------	-------------------	---	-------------------

◆◆◆ 自動車税の納期限は6月1日(月)です ◆◆◆

磐田市こども憲章を制定しました！！

合併10周年を機に、将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに成長していくための「こども憲章」と、その実現のための具体的な未来へつなぐみんなの心得を制定しました。

制定にあたっては、教育関係者や日頃子どもの育成に携わっている方々で組織する「制定委員会」、市内全公立小中学校の小学校5年生から中学校3年生の各学校代表者及び高校生による「こども会議」、市民からの意見募集等を経て決定しました。

各交流センターへの掲出、カレンダーの作製などすべての市民が年齢を問わず取り組めるよう働きかけていきます。

子どもから高齢者まで、みんなで意識して取り組んでいきましょう。

こども憲章

いわた だいち ふ
磐田の大地を踏みしめ

て
ともに手をつなぎ

あす たの
明日を楽しみにたくましく生きよう



未来へつなぐみんなの心得(行動指針)

- ・かけがえのない命を大切にしよう
- ・あいさつをしよう、あいさつを返そう
- ・互いを受け入れ、認め合おう
- ・「ありがとう」を伝えよう
- ・人を敬い、礼儀・礼節を意識して行動しよう
- ・携帯・スマホの使い方を考えよう
- ・本を読もう、読み聞かそう
- ・家族に感謝し、助け合おう
- ・ご飯のときはテレビを消そう
- ・積極的に地域行事に参加しよう
- ・夢をもち、自分の可能性を信じよう
- ・挑戦する意欲と勇気をもとう



問い合わせ先 子育て支援課 Tel: 0538-37-4896 / FAX: 0538-37-4631

緑の募金にご協力を

地球温暖化が課題となっている中、募金により森林整備と緑化の推進を図り、緑豊かで快適な環境づくりを行います。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先 都市整備課 Tel: 0538-37-4806 / FAX: 0538-37-8690

家屋照合調査を実施します

◆調査目的 本調査は、固定資産税の課税対象となる家屋を正確に把握し、固定資産税の公平かつ公正な課税を行うことを目的としています。

◆調査方法 調査は、公道目視調査と現地立会調査からなり、それぞれ目的と手法が異なります。

公道目視調査 市内にある全ての家屋を対象に、公道から市の家屋課税台帳の登録内容と家屋の現況が一致しているか照合します。所有者の方が立ち会う必要はありません。調査員は、敷地内には立ち入りません。

現地立会調査 公道目視調査の結果、市の家屋課税台帳の登録内容と現況が異なる場合など、より詳細な調査が必要な場合に行います。

■調査地区 磐田地区(中泉・於保・西貝・御厨・南御厨・田原・今之浦)

問い合わせ先 市税課 Tel: 0538-37-4809 / FAX: 0538-33-7715

◆◆◆ 「外国人登録証明書」が在留カードと見なされる期間は7月8日(水)までです! ◆◆◆

結核・肺がん、大腸がん検診(竜洋地区)

- 対象 磐田市に住所を有する40歳以上の方
 ■受診費用 結核・肺がん検診(胸部レントゲン撮影) 無料
 喀痰検査希望者 700円(ただし、受診日の年齢が75歳以上の方は500円)
 大腸がん検診(検便方式) 500円



■その他: 今後の予定 福田地区6月 豊岡地区7月 豊田地区9月 磐田地区10月

◎竜洋地区巡回日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間
5月19日 (火)	海老島健康広場	9:00-10:00	5月25日 (月)	駒場公民館	9:00-10:30
	掛塚東町公民館	10:30-11:30		学供竜洋会館	11:00-12:00
	竜洋交流センター*	13:00-14:30		川袋公会堂	13:30-14:00
5月21日 (木)	白羽公会堂	9:00-9:30	5月26日 (火)	西平松公民館	13:30-14:00
	竜洋交流センター*	10:00-11:30		飛平松公民館	14:30-15:30
	東平松公民館	13:00-14:00		竜洋交流センター*	16:00-17:30
5月22日 (金)	老人福祉センター	9:00-11:00	5月27日 (水)	西堀公民館	9:00-10:00
	内名公会堂	11:30-12:00		堀之内公民館	10:30-12:00
	掛塚新町公会堂	13:30-15:00		高木公民館	13:30-14:00
		竜洋中島公民館		14:30-15:00	

*旧竜洋コミュニティセンター

問い合わせ先 健康増進課 TEL: 0538-37-2013 / FAX: 0538-35-4586

☆☆ やさしい日本語を覚えましょう! 地震のときに 使う言葉 ☆☆



ことば 言葉	どうなりますか?
じしん 地震	いえ こわ みち こわ はし こわ 家が 壊れます。道が 壊れます。橋が 壊れます。
つなみ 津波	じしん ほや おお なみ き 地震のすぐあと 早くても 大きな波 が 来ます。 くるま いえ なが 車や家が 流されます。
かさい 火災	いえ も ひろ 家が 燃えます。火が 広がります。



ことば 言葉	どうなりますか?	つかいかた 使い方
よしん 余震	おお じしん 大きな地震の 後の 地震	よしんが 余震が来ます。気を付けてください。
ゆれ 揺れ	いえ みち おお 動く 家や 道が 大きく 動く	つよ 強い揺れで テレビが 倒れました。
しんど 震度	ゆれのおお 揺れの 大きさ	いま 今の地震の 震度は いくつですか?

静岡県地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版から抜粋

☆いわたホットライン: 携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう! ☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ: 市民活動推進課 TEL: 0538-37-4710 / FAX: 0538-37-5034





©磐田市

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51） Tel: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

**5月の休日救急歯科診療**

◆診療時間/9:00~12:00

3 (日)	嶺田歯科医院	袋井市松原 1567-1	0538-23-3253
	安間歯科医院	袋井市久能 1968-1	0538-43-5432
4 (月)	たかやなぎ歯科医院	磐田市千手堂 547-1	0538-33-0555
5 (火)	木瀬歯科医院	磐田市森下 30-2	0538-35-4803
6 (水)	吉田歯科	袋井市愛野東 1-14-2	0538-45-0308
10 (日)	松田歯科医院	周智郡森町一宮 1926-1	0538-89-7171
17 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000
24 (日)	山本歯科医院	周智郡森町森 1719-18	0538-85-0648
31 (日)	稲垣歯科医院	磐田市中泉 331-2	0538-32-3297

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
 確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 **0538-37-0124** へ。

**地域連携小児休日診療**

担当医師：片桐 智也

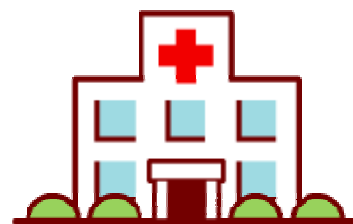
◆とき：5月24日（日）10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3） Tel: 0538-38-5000

市立総合病院 糖尿病・内分泌内科他診療について

■とき 4月1日（水）から当面の間

■内容 市立総合病院糖尿病・内分泌内科、神経内科及び血液内科では、
 少人数の医師による診療体制になったことから、初診については
 他の医療機関からの紹介状をお持ちの方のみとなっています。
 また、糖尿病・内分泌内科は、診療受付時間が午前10時30分
 までとなっています。ご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ先

医事課 地域医療連携室 Tel: 0538-38-5545 / FAX: 0538-38-5549

発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ〔TEL: 0538-37-4710〕
 広報広聴課〔TEL: 0538-37-4827〕

〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報を
 ポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）
 広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp